

<第129号>

令和元年8月1日発行

少年センターだより

可児市少年センター 可児市広見一丁目1番地(可児市役所人づくり課内)

TEL (0574) 62-1111

可児市少年センター

可児市少年センターは、可児市役所人づくり課男女参画・青少年係に事務局を置いています。『次代を担う青少年が心身ともにたくましく健全に育ち、非行に陥ったり犯罪の被害にあったりすることがない、明るい社会を築くこと』を願い、次のような重点施策に取り組んでいます。

重点とする取り組み

(1) 街頭補導の強化充実

不審者情報等の実態に即して、可児市青少年育成推進員、青少年育成市民会議の補導員による、青パト(青色回転灯を装着した巡回補導車両)巡回補導を実施しています。

(2) 地域ぐるみで青少年の非行・被害防止

各地区では、青少年の健全育成に関わる皆さん、「地域のおじさん・おばさん運動」の登録者や登下校見守りの皆さんなどにより、登下校の安全の見守り活動やあいさつ運動や声かけ運動が行われています。また、地域行事への青少年の積極的な参加を促す活動も行われています。



地域のおじさん・おばさん運動
会員証、バッジ

(3) 環境浄化活動の推進

立ち入り調査(コンビニ店、カラオケ店、ゲームセンター、刃物類取扱店、携帯電話販売店等)を実施し、成人向け図書の管理状況や青少年健全育成条例に関わる規定が守られているかどうかを定期的に巡回し、各店舗に協力をお願いしています。

(4) 広報活動の充実

少年センターだより、少年センター要覧、ホームページ、不審者情報のメール配信等をとおして、情報提供や啓発に努めています。

(5) 関係機関・団体との連携

青少年育成市民会議及び自治会、可児警察署、市教育委員会、市PTA連合会、可児地区保護司会等の皆様の協力を得て、啓発活動(大型店等での『青少年健全育成』についての呼びかけ活動)などに取り組んでいます。

(6) 補導員の研修の機会

補導の仕方の研修、青少年の非行・被害の現状の理解、青色回転灯自主防犯パトロールの研修、スマートフォンやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の利用を通して受ける被害防止の研修等を実施しています。

(7) 相談活動の推進

相談員が問題行動等、青少年の悩みごとに関わる相談を受け付けています。

相談窓口：可児市役所 62-1111 内線 2116 (平日9時~16時)

『青少年の非行・被害防止全国強調月間』

令和元年7月1日～31日

可児市青少年育成市民会議・可児市少年センター スローガン

「なくそう非行 地域で育む青少年」

～ 青少年 地域で守ろう 育てよう～

〔街頭啓発活動〕の実施 = 7月7日（日曜日） =

内閣府の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の呼びかけに応え、市内の大型店の協力を得て街頭啓発活動を実施しました。市民の皆様のうちわやチラシを配布し、あいさつ運動や声かけ活動、青少年の健全育成について呼びかけました。

当日の呼びかけには、次の164人の皆様に協力していただきました。

- 可児市青少年育成推進員20人
- 各地区の青少年育成市民会議65人
- 社会を明るくする運動推進員54人
- 市内の高等学校MSリーダーズ25人
 - ・帝京大学可児高等学校
 - ・岐阜県立可児工業高等学校
 - ・岐阜県立可児高等学校



〔ご協力いただいた店舗・駅〕

- ドン・キホーテUNY 可児店
- エディオン今渡店
- 綿半スーパーセンター可児店
- パロー広見店
- ヨシツヤ・パティオ可児店
- 西友桜ヶ丘店
- オークワ可児坂戸店
- パレマルシェ西可児店
- パロー西可児店
- 可児駅

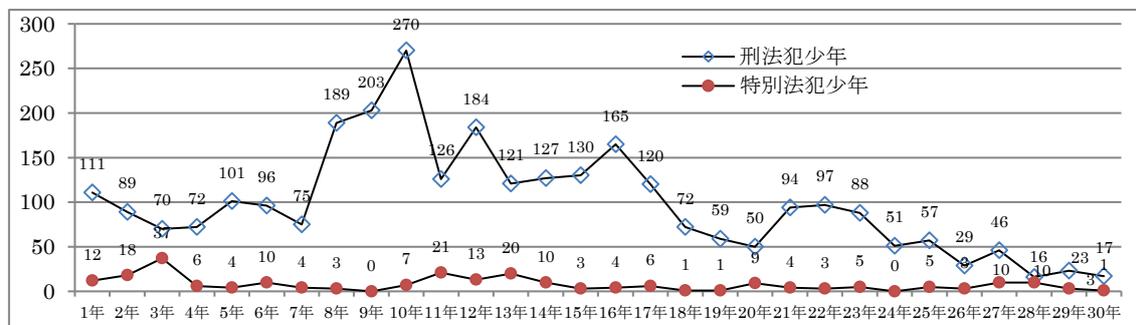


■平成30年中の少年非行		岐阜県内 (人)			可児署管内 (人)		
		H30	H29	前年対比	H30	H29	前年対比
刑法犯少年 (人)	犯罪少年	262	336	-74	16	12	4
	触法少年	89	109	-20	1	11	-10
	小計	351	445	-94	17	23	-6
特別法犯少年 (人)	犯罪少年	45	75	-30	1	2	-1
	触法少年	7	9	-2	0	1	-1
	小計	52	84	-32	1	3	-2
ぐ犯少年 (人)		6	12	-6	1	1	0
計		409	541	-132	19	27	-8
不良行為少年 (人)		9,787	10,246	-459	495	144	351

(注)：〔犯罪少年：罪を犯した14歳以上の少年〕〔触法少年：14歳に満たないで罪を犯した少年〕〔特別法犯：軽犯罪法違反、道路交通法違反・覚せい剤取締法違反、売春防止法違反など〕〔ぐ犯少年：将来罪を犯す又は刑罰に触れる行為をするおそれのある少年〕〔不良行為少年：喫煙、深夜徘徊等で補導された少年〕

■ 「平成」における刑法犯少年および特別法犯少年の推移 (可児市・可児郡)

- 平成30年中の少年非行の総数は、岐阜県全体では前年より132人減少し409人となりました。このうち、おおよそ半数が万引きや自転車盗などの窃盗犯です。
- 可児市・可児郡においては、前年より8人減少し、19人になりました。
- 不良行為少年は、可児市・可児郡において前年よりも351人増加して495人となりました。その6割超が、喫煙(28.5%)と深夜はいかい(38.2%)によるものです。可児署には、それらの不良行為に丁寧に対応していただいています。



- 過去30年間における刑法犯少年および特別法犯少年の推移は、全体としては減少傾向にあります。一方で、インターネット等で知り合っただけで強制わいせつ事件の被害者となる事案も発生しており、インターネットやスマートフォン等に係る犯罪被害の防止のための取り組みの重要性が増してきています。

＝ 岐阜県における青少年のための相談窓口のご紹介 ＝

【岐阜県青少年SOSセンター 0120-247-505】

- ひきこもり、いじめ、不登校、非行、友人関係、親子関係、不安、就労等の悩みに対応
- 365日、24時間対応のフリーダイヤル(午後8時～翌朝9時は緊急の場合のみ)
- 悩みを抱えている青少年(小・中・高校生～概ね39歳)やその保護者の相談にも対応

【岐阜県 若者サポートステーション 058-216-0125】

- 無業状態の若者の社会的・職業的自立を目指す若者のための総合相談窓口です。
- 15歳～39歳までの若者およびその保護者が対象で、相談はすべて無料・予約制です。
- 可児市においても、毎週水曜日に総合会館で相談会が行われています。

青少年の見守りは、

補導員さんの活動に支えられています。

補導員さんの献身的な街頭補導活動によって、地域の多くの青少年が見守られています。本年度も、駅や公園、学校周辺、通学路など、さまざまな時間帯に補導活動を行っていただいています。

- (1) 少年センター街頭補導として、可児市青少年育成推進員24名と各地区から選出された補導員73名の皆さんで、年間96日間の青パト(青色回転灯搭載車両)による街頭補導を実施していただいています。朝7時～9時、昼15時～17時、薄暮17時30分～19時30分、夜間20時～22時の時間帯に実施します。
- (2) 夏休み期間には、市青少年育成推進員24名と地区の補導部長さん、各小中学校のPTA会長の皆さんで、夜20時30分～22時30分の時間帯に青パトによる補導を実施しています。
- (3) 可児夏まつりの夜は、可児地区保護司会、可児警察署少年補導員、協力員の方々とともに補導活動を行って、青少年への声掛けを実施します。
- (4) 各地区では、地区の補導部の皆さんが、地域ごとに補導活動を行っていただいています。

青少年育成シンポジウムのお知らせ

元気 母ちゃん 元気 父ちゃん
こころ元気な大人が子どもの未来を築く!



講師
かまた びん
鎌田 敏

*こころ元気配達人
*こころ元気研究所
所長

美点を凝視すべし

明るい話題は元気の源

理解と共感で絆を深めるべし

プラスで終わると心得るべし

神戸大学卒業後、入社と同時にバブル経済の崩壊、いきなりリストラを経験。様々なアルバイト経験ののち、神戸大学大学院に進むが、卒業時に阪神大震災が襲う。神戸の地で「人生二度なし」の思いが心にきざまれる。その後、企業にて技術職、営業職、管理職に携わる。その間、突然の病が発症し、格闘しながらの日々が続くなかで、「人生は、心のあり方ひとつでガラリと変わる」ことに気づき、「こころ元気研究所」を設立。

もう一度、聴きたい!
一時間がアツという間!

入場無料!

2019年 **11月16日** (土) 【開場】13:00~

可児市文化創造センター 主劇場 【開会】13:30~

「わが家の宝物」作文標語 優秀作品 表彰・発表 【講演】14:00~